



自主防災組織 助成金制度の活用を

市では、令和元年度から自主防災組織への助成金制度を設け、地域防災力の向上、防災組織への支援などを推進しています。

問 市・総務課 TEL 56-5005

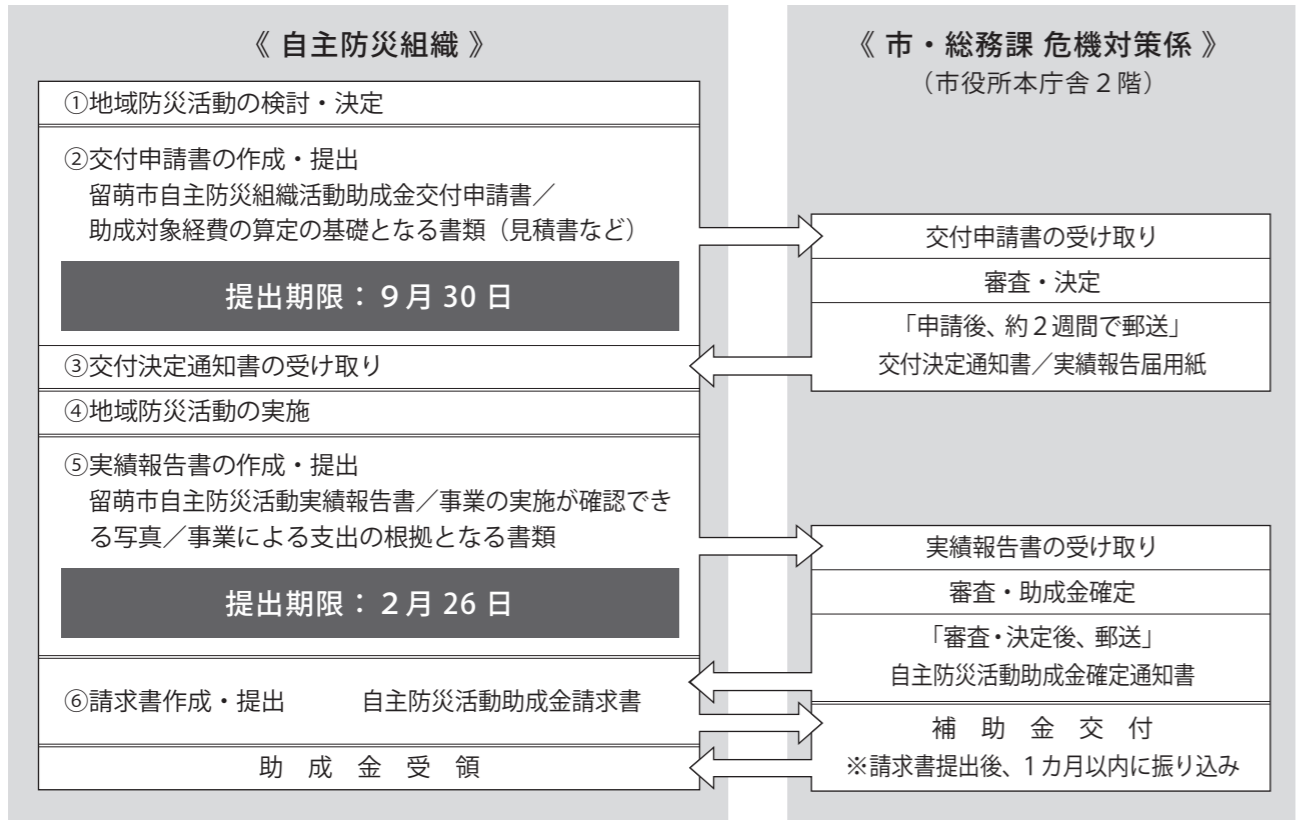
(2) 「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」

▼「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」は、①防災訓練などの実施に要する経費②防災に関する研修会開催などに要する経費③防災マップ製作などに要する経費④その他市長が必要と認める経費を対象とした助成金制度です。

【助成制度の概要】

◎助成申請額：自主防災組織が独自で行う地域防災活動に要する経費に対し、10分の10を助成(上限金額30,000円)

- ①防災訓練などの実施に要する経費
防災訓練などの実施に係る消耗品費・燃料費・材料費・保険料など（※飲食代などは対象外）
- ②防災に関する研修会開催などに要する経費
防災に関する研修会開催などに係る消耗費・会場費・講師謝礼金・旅費など
- ③防災マップ製作などに要する経費
防災マップ・啓発パンフレット・チラシの作成費および購入費など
- ④その他市長が必要と認める経費



◆「自主防災組織の地域防災活動に対する助成」の活用実績 (令和元年度)

町内会・自治体	活用実績
大和田自治会	ビスケットやようかんなどの非常食用料
塩見町町内会	
旭町親和会	
自由ヶ丘新交会	
浜中町内会	懐中電灯や要支援補助救助具、防災ベストなどの防災資機材
五十嵐町市営住宅自治会リラ	
藤山町内会	
三泊町内会	
双葉親睦会	
峠下町内会	
	自主避難所の補修資材

「自主防災組織 助成金制度」に関する詳細については、市・総務課 危機対策係（電話：56-5005）へお問い合わせください。

自主防災組織を支援する2つの助成金制度

【自主防災組織の設置状況について】

「自主防災組織」とは、自助・共助の考えの下、「自分たちの命や、地域は自分たちで守る」という目的で、自主的に防災活動を行うために設立された組織のことです。

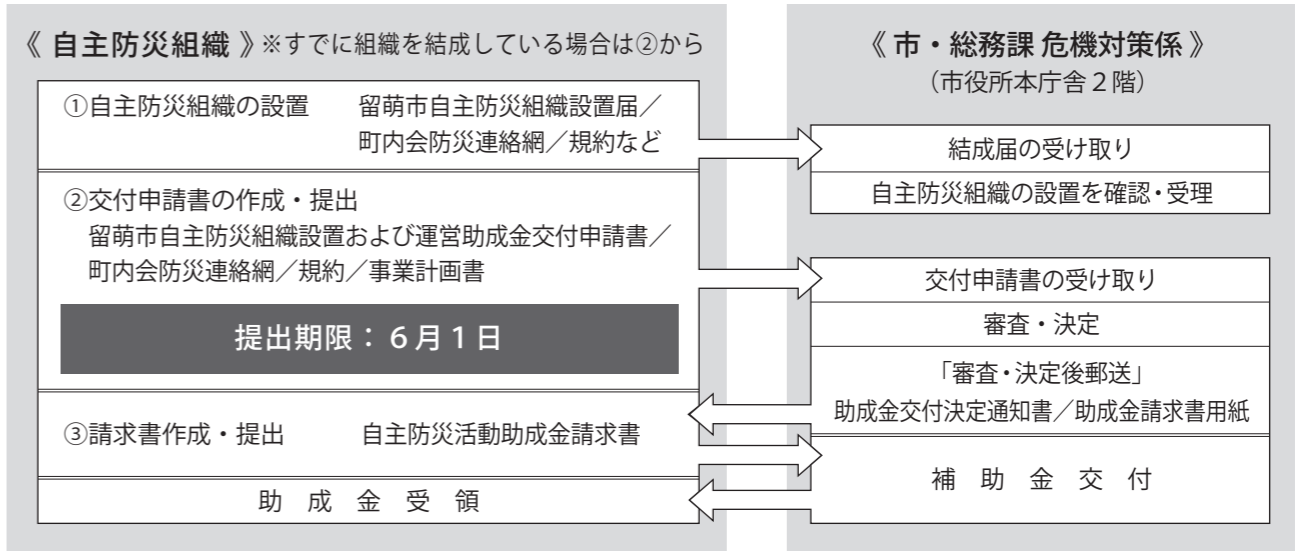
市では3月現在、市内の60町内会（自治会を含む）が自主防災組織を設置し、防災活動に取り組んでいます。



(1) 「自主防災組織の設置および運営に対する助成」

▼「自主防災組織の設置および運営に対する助成」は、組織の設置運営に要する経費を対象とした助成金制度です。

【助成制度の概要】◎助成申請額：1世帯につき100円 ◎申請期限：6月1日（期限厳守）
◎提出書類：町内会防災連絡網（任意様式）／自主防災規約または町内会規約など／事業計画書（申請時に計画書がある場合）



※手続きの際は、4月1日現在の世帯数で申請してください。
※新規に設置する自主防災組織への助成金は、設置年度の翌年度に交付します。